

資料3 令和6年度中野区自殺対策計画関連事業調査結果

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	令和6年度 実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和7年度以降)の実施計画
施策Ⅰ 区民のところに届く普及啓発							
1 全ての世代に届く普及啓発							
自殺対策に関する普及啓発事業	自殺対策に関する国や東京都の情報、中野区が展開する自殺対策に関する施策・事業等の情報を必要時、区が運営するソーシャルメディアにて発信します。	P34	保健予防課	区ホームページにて自殺対策に関する施策や事業等の情報の発信を行った。	おおむね計画通り実施ができた。今後は現在の普及啓発活動を維持しつつ、様々な媒体を活用を検討し、拡充を図る。		継続
自殺対策強化月間における啓発	東京都が定める自殺対策強化月間(9月、3月)にあわせ、区報での特集記事の掲載、区役所ロビー展示、区内図書館等での特別展示や、区内主要駅、路線バス等での啓発を実施します。	P34	保健予防課	・自殺対策強化月間に合わせて、区報の特集記事を掲載し、区役所・夢通り・図書館特別展示を行った。 ・ポスターを作成し、中野区内公共交通機関や民間企業などへ情報発信。	計画通り実施ができた。		継続
相談窓口案内カード「こころといのちの相談窓口」配布事業	中野区、東京都、厚生労働省、民間団体等様々な団体が、様々な悩みの切り口で展開している相談窓口を集約したホームページにアクセスできる二次元バーコードを掲載したカードを配布します。	P34	保健予防課	カードを作成し、公共機関、民間団体等へ配布を行った。	計画通り実施できた。		継続
若者向け相談窓口広報	区立中学校卒業生、「二十歳のつどい」対象者に対して、相談窓口案内カード「こころといのちの相談窓口」を配布しています。	P35	保健予防課	区立中学校卒業生には、相談窓口案内カードを配布できた。「二十歳のつどい」参加者へ「こころといのちの相談窓口」のQRコードにて周知した。	おおむね計画通り実施ができた。二十歳のつどいでは、啓発品の配布ができなく、QRコード配布となった。		継続
勤労者向けの広報	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	P35	保健予防課	民間企業等へ自殺対策に関する広報活動を行った。	民間企業等へ自殺の現状等を広報できた。今度も企業や団体等にも周知を継続していく。		継続
【新規】勤労者向け街頭キャンペーン	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR中野駅前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行います。	P35	保健予防課	JR東日本と連携を図った。	公共交通機関と連携し、課題を共有できた。そして令和7年度以降共同して街頭キャンペーンの実施に繋がった。		実施
2 精神保健福祉に関する普及啓発							
精神保健福祉講座	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識や症状、接し方について学ぶ講座です。	P35	すこやか福祉センター	メンタルヘルスについて知識の普及を図るため講座を行った。	精神疾患の基礎知識や症状、接し方について理解を深めた。		継続
心の病のある方の家族セミナー	区内在住の精神疾患のある方の家族、その他関心のある方を対象に、精神障害についての理解を深め、障害のある方を支えるためにできることを考える会です。	P35	すこやか福祉センター	家族セミナーを実施し、広く精神疾患への理解を深める取り組みを行った。	精神障害者家族会と連携して開催し、精神疾患への理解を深める機会をつくることができている。		継続
【新規】精神科・心療内科等の情報提供	病院選びや受診のハードルが高い精神科や心療内科の情報を正しく広報するため、紙媒体、ホームページ等で情報提供します。	P35	保健予防課	区内精神科診療医療機関の情報収集を行い、連携を図る取り組みを行った。医療機関へ行政の役割について情報提供を行い更なる連携の構築に努めた。	精神科等の情報を東京都精神科病院協会やTOKYO23区西部こころの医療機関マップ等がある。区独自で作成するべきなのか等検討が必要ということになった。		継続
施策Ⅱ 地域の力を生かした自殺対策の実践							
1 研修や講座を通じた理解・見守り促進							
自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー*養成研修)	自殺は追い込まれた末の死であること、個人の問題ではなく、社会全体で自殺リスクを低下させる必要があることを理解し、周囲の人ができることを学ぶ講演会を実施します。	P36	保健予防課	【日時】9月17日(火) 【場所】中野区保健所 【テーマ】「ゲートキーパー研修～身近な人のSOS その時あなたは！？」 【講師】認定NPO国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター 乙幡 善枝氏 【参加者】16名	計画通り実施ができた。受講者の中には、身近な人からの相談を受けた経験をもっかげに受講を希望する方もいた。当事業を継続していくことで地域全体の自殺対策の強化につながると感じた。引き続き実施を行っている		継続
地域関係者向け自殺対策人材育成事業(地域関係者向けゲートキーパー*養成研修)	民生児童委員、町会・自治会、社会福祉協議会等の地域関係者向けにゲートキーパー*養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、自殺に対するの偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P36	保健予防課	【日時】10月31日(木) 【場所】中野区役所 【テーマ】子どもたちが抱えているメンタルヘルスへの気づき 【講師】精神保健支援係職員 【参加者】124名	若年層における自殺者が増加しているため、子ども支援者向けに研修を企画し実施した。計画通り実施ができた。		継続
精神保健福祉講座(再掲)	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識や症状、接し方について学ぶ講座です。	P36	すこやか福祉センター				
2 区民の力を生かした地域のサポート							
【新規】心のサポーター養成講座	一般の区民を対象に、ストレスへの対処方法や身近な人のこころの不調や病気に気づき、声をかけ、話を聴くなどの支援を行う「心のサポーター」を養成する講座です。講座後の心のサポーターとしての活動も支援します。	P37	保健予防課	【日時】2月13日(木) 【場所】中野区役所 【講師】武蔵野大学 人間科学部人間科学科 岩本 操氏 【参加者】140名	区民から多くの方から応募があった。メンタルヘルスへの地域住民の関心が高まっていることを感じた。引き続き実施をしていく。		継続。
サロン・居場所づくり事業	気軽に集い、交流し、住民同士が見守りや仲間づくりができる場として、区民の協力を得て「居場所・サロン」づくりに取り組んでいます。年齢や障害の有無に関係なく様々な立場、世代の人が参加できることを目指しています。	P37	中野区社会福祉協議会	新しいまちなかサロンは増え、地域にも様々な居場所が立ち上がっていることを確認した。不登校の子どもの居場所等、テーマ性の高い居場所も少しずつ増えている。	居場所に対する多様なニーズをコーディネートするため、既存の居場所の機能強化や、多様な居場所づくりを進める必要がある。		継続。
高齢者困りごと支援事業	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことを手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	P37	中野区社会福祉協議会	独居高齢者や高齢者のみ世帯で発生する、30分以内で解決する困りごとをボランティアが訪問して対応している。簡単な修理や掃除などの依頼が多くなっている。	「どこに相談して良いかわからない」という高齢者から、多岐にわたる困りごと相談を受けており、様々な福祉サービスの入り口としての役割を担っている。		継続。事業周知を行い、利用促進を図る。
ほほえみサービス事業	高齢・障害・病気・出産などの事情により、家事や外出の付き添い等の支援を必要とする方のお手伝いをする会員制の助け合いの活動です。	P37	中野区社会福祉協議会	ほほえみサービスの家事支援を通じ、幅広い年代の区民が地域活動に参加することができた。人と人が繋がることで、孤独孤立を防ぐ一助となった。	幅広い年代の方が事業に参加できるよう、広報の工夫をした結果、会員数は微増となった。既存の会員のほか、20代から40代の新たな会員が、自分の出来ることで地域活動に参加できるよう、積極的なコーディネートを実施した。		継続。区民同士の支えあいの理念に基づく地域活動として、その役割や機能について見直しを行う。幅広い年代の方が安心、安全に参加できる地域活動を目指す。
中野ボランティアセンター	ボランティア活動をしたい方、ボランティアの援助を必要とする方など、ボランティア全般の相談ができます。	P37	中野区社会福祉協議会	通常のボランティアコーディネートに加えて、能登半島地震被災地へのボランティア紹介や街頭募金のほか、災害ボランティア関連の講座や災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座を実施した。	能登半島地震が起こったことから関心は高く、災害に対する備えや被災者に対して自分ができることを区民自ら考えることにつながった。		継続。
中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動です。	P37	中野区社会福祉協議会	子育て世帯が利用しやすい仕組みとなるよう、また地域の支えあいの活動として協力しやすい活動内容にするための検討を行った。	2025年1月より、会員同士が合意された場合のみ、謝礼金授受におけるコード決済(キャッシュレス決済)を導入した。地域住民による助け合い、支え合いの活動として事業内容、範囲についての見直しを行った。		継続。病児保育など事業内容の見直しを行う。
施策Ⅲ 対象者に合わせた「生きる力」の促進							
1 経済・貧困問題を抱える人の相談へのアクセス強化							
生活相談	面接員を配置し、経済的困窮者、低所得者の福祉向上のために、生活相談を行います。	P39	生活援護課	経済的に困窮している相談者に対し、生活保護や他方施策の案内を行った。	経済的に困窮している相談者に対し、生活保護や他方施策の案内を行い、相談者の状況に必要な支援へつなぐことができた。		継続
女性相談	女性相談支援員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	P39	生活援護課	婦人相談員が女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行った。	緊急一時保護施設や宿泊所、シェルターなどの活用により、悩みを抱える女性への支援が行えた。		継続
路上生活者対策	路上生活からの早期の社会復帰を促進するため、特別区と東京都で共同して自立支援事業を実施しています。緊急一時保護センター、自立支援センターへの入所を通じて就労による自立支援を行います。	P40	生活援護課	路上生活者に対し、自立支援センターの支援員による巡回・巡回相談を行った。希望者には、生活保護の申請や緊急一時保護事業により、自立に向けての支援を行った。	自立支援センター職員による就労相談、就労先の紹介により、自立に向けての支援を行った。		継続
被保護者自立支援	被保護者の自立を促進するため、生活保護法による金銭給付以外の就労支援や財産管理支援等の自立支援プログラムを実施しています。	P40	生活援護課	生活保護受給者で精神疾患が原因で安定した日常生活を送ることが困難な方へ精神保健福祉士が相談・助言等の支援を行った。	精神保健福祉士が相談・助言等の支援を行うことで受給者が安定した日常生活を送ることができている。		継続
生活困窮者自立支援制度	生活困窮の状態にある人に対し、相談支援、住宅確保給付金支給、就労準備支援による自立支援を行っています。	P40	生活援護課	就労支援、その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施した。また、離職等により、住居を失う恐れのある方等には住居確保給付金を支給することで、再就職に向けた支援を行っている。	自立支援に関する相談の他、住居確保給付金の支給により、住居を失う不安のない状態で安心して再就職等に向けた活動を支援することができた。		継続
資金貸付	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	P40	生活援護課	進学等に必要な諸費用の貸付について相談に応じ、貸付を行った。	進学等に必要な資金を貸付けることで、相談者の就学を支援することができた。		継続
生活保護	憲法第25条に規定される理念に基づき、生活に困窮する全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行います。	P40	生活援護課	生活保護法に基づき、必要な保護を実施した。	困窮の程度に応じて必要な保護を実施し、生活保護受給者の自立助長に努めた。		継続
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談等を行っています。	P40	区民サービス課	・消費生活相談 ・多重債務相談 ・高齢者被害特別相談 ・若者のトラブル110番	年の事業を通じて、消費者に対する支援を行った。		継続
高齢者施設措置	家庭環境、経済状況等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者のために介護老人ホームや特別介護老人ホームへの措置による入所を行います。	P40	福祉推進課	在宅困難な高齢者を介護老人ホームに措置入所した	措置を適正に実施している。		継続
就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	P40	学務課	就学援助認定者数 2,356人(令和7年度新小1、159人を除く)	学校や区報等を通じ、必要とする方が利用できるよう制度の周知を図った。将来的に申請の電子化を進め利便性を向上させる。		引き続き制度の周知を徹底するとともに申請の電子化を進める。
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	P40	子育て支援課	申請前の事前相談において、資格取得が就労に繋がるか、取得後のライフプランなどを聞き取り、必要な助言を行うなどし、給付制度を運用した。	厚生労働省の通知を受け、従前は認めてこなかったIT関連の資格やオンライン受講などについても、資格の有効性や育児・就労などから総合的に判断し給付を認めるなど柔軟な制度運用を行うことができた。		継続
入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	P40	子ども・若者相談課	入所:4件	申請に基づき適切な審査等を実施し、制度の趣旨に沿った助産が円滑に行われた。		継続
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	P40	子育て支援課	物価上昇等を考慮し助成額を増額した。また、区内の活動団体を視察、訪問し、運営上の課題などについて意見交換を行った。	区内全小学校区での食堂の立ち上げを目標としているが、令和6年度は達成できなかった。引き続き地域を回るなどし、立ち上げの意向がある団体と対話を続けていく。		継続。
学習支援団体への支援	子どもたちの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	P40	子育て支援課	支援活動団体を視察、訪問し、必要としている支援等を聞き取るなどした。	周知、広報活動の支援についてのニーズを把握することができた。今後、具体的な支援を開始していく。		継続
福祉何でも相談	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や関係機関との連携しお困りごとに対応します。	P41	中野区社会福祉協議会	電話やメールの他に、新たにWebフォームを活用した相談受付を開始し、制度の間の課題や生きづらさを抱える方からの相談に対応した。	生活費や住まいに関することなど、複数の困りごとを抱えている方からの相談に一人ひとり対応し、必要な窓口と同行するなど、課題解決に向けて相談支援を進めている。		継続。

生活福祉資金の貸付事業	低所得世帯、障害者世帯、要介護の高齢者がいる世帯へ自立の援助のために低利の資金貸付を行います。教育支援資金の貸付も行っています。	P41	中野区社会福祉協議会	物価高騰やコロナ特例貸付の償還をきっかけとした生活相談が増加。また、社協窓口等で実施している食料支援の利用者数も年々増加傾向にあり、制度の狭間にいる相談者や公的な制度を利用するまでのつなぎとして関係機関からの紹介も多い。複合的な課題を抱えている相談者がほとんどで、社協だけでなく、自立相談支援機関や福祉事務所等の関係機関と連携しながら支援を行った。	関係機関と連携した貸付事例を積み上げることができ、連携強化が図れた。		継続
受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生・高校3年生の方がいる低所得世帯を対象に塾費用、受験料の貸付を行います。	P41	中野区社会福祉協議会	有料塾や無料塾への説明会を開催し、関係機関への周知に力を入れた	塾からの一定のレスポンスもあり、対象世帯への周知と併せて、関係機関への継続的な広報の必要性も感じた。		継続
2 若年層の特性に合わせた支援の強化							
子ども・若者支援センター若者相談事業	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	P41	子ども・若者相談課	新規相談88件 延べ相談件数1854件	相談者の個々の状況に応じて、信頼関係を構築しながら、きめ細やかな助言及び支援を行った。また、相談内容に応じて適切な関係機関へつないだ。		継続
若者の対応に悩む家族への支援	課題を抱える若者の対応に悩んでいる家族向けの講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぐとともに、継続的な支援を行います。	P41	子ども・若者相談課	家族セミナー4回実施	家族間の交流機会の提供、若者フリースペース利用者との関わりを通じて、家族が悩みを共有し、支え合える環境づくりに取り組んだ。		継続
中野区若者フリースペース「まごころドーナッツ」	子ども・若者支援センターに若者が安心してゆっくりと過ごせる居場所を提供するとともに、若者が様々な経験をするにより社会参加へつながるよう、各種プログラムを実施します。	P41	子ども・若者相談課	利用登録者数 62人 延べ利用者数 1320人	利用者アンケートを通じて、安全・安心な居場所として高い満足度が得られており、地区まつりや「はたらく大人と出会う会」などの活動を通じて、若者の社会参加や自立に向けたきっかけとなっている。		継続
自殺対策メール相談事業	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行い、自殺の中断および感情や行動の変化につながるよう支援します。	P41	保健予防課	【実施期間】令和6年7月1日～令和7年3月31日 【広告表示回数】Google:123,311回 YouTube:45,045回 【広告クリック数】Google:8,710回 YouTube:60回 【相談者総数(実)】84名 【相談者の変化率(感情の変化・援助要請行動・援助要請意図)】50.0%	人件費、広告費の高騰によって広告表示回数が減少。しかし相談者の変化率(感情の変化・援助要請行動・援助要請意図)が、目標(40%)を上回って達成した。		継続
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー*研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	P41	保健予防課	〇1回目 【日時】令和6年8月3日 【団体】まごころドーナッツ 【参加者】15名 〇2回目 【日時】令和7年2月20日 【対象】子ども食堂従事者等 【参加者】115名	おおむね計画通り実施ができた。チラシの送付と大学等へ直接連絡し、自殺の現状と事業説明を行ったことで事業の利用に繋がった。引き続き広報を強化し、事業に繋げていく。		継続
ヤングケアラー*支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラー*への支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	P41	地域包括ケア推進課	ヤングケアラーコーディネーターの配置、LINE相談『ケアラーTalk』の開設をした。孤独・孤立対策の一環でヤングケアラーをテーマにしたアニメーションを作成し周知啓発を行った。	ヤングケアラーコーディネーターが地域の関係者に訪問を行い、連携を深めた。 映画上映会やショートアニメ『きまのこ』を通じてヤングケアラー支援を周知できた。		継続
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外のひきこもりにも対応しています。	P41	地域包括ケア推進課	ひきこもり専門相談窓口やサポーター養成講座を継続して実施し、映画会や女子会など新たな居場所づくりを実施した。	ひきこもりサポーターの登録者(計33名)が居場所にスタッフとして参加するなど地域の支え手として活動した。新たな居場所により未参加の当事者が参加できた。		継続
DV、デートDV防止	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。	P42	企画課	移ヶ丘高校、新渡戸文化短期大学にてデートDV出前講座を実施するとともに、デートDV防止に関する啓発冊子を区立中学校及び都立富士高校附属中学校の第2学年に配布	例年通り、講座や冊子の配布を行うことで、DV、デートDVの防止に向けた啓発をすることができた。		継続
資金貸付(再掲)	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	P42	生活支援課				
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介低所得世帯、障害者世帯、要介護の高齢者がいる世帯へ自立の援助のために低利の資金貸付を行います。教育支援資金の貸付も行っています。	P42	中野区社会福祉協議会				
生活福祉資金の貸付事業(再掲)		P42	中野区社会福祉協議会				
受験生チャレンジ支援貸付事業(再掲)	中学3年生・高校3年生の方がいる低所得世帯を対象に塾費用、受験料の貸付を行います。	P42	中野区社会福祉協議会				
3 様々な年代の助成への支援の展開							
女性相談(再掲)	女性相談支援員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	P42	生活支援課				
妊娠出産トータルケア	妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズ等に応じた切れ目ない支援を行うため、妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供を行っています。	P42	すこやか福祉センター	・例年に引き続き、妊娠届に伴うアンケート実施により、母子手帳交付時から、特定妊婦等、リスクが高いと認められる方の早期把握とフォローの実施につなげている。 ・また、各種事業時に、リスクの兆候が認められた場合、委託事業者等から各すこやか福祉センターへ連絡を入れるよう仕様書等に定め、早期把握、早期フォローにつなげている。	例年通り、リスクの認められる人の早期把握、早期フォローに努めた。 また、伴奏型支援の一環として実施している妊娠32週の架電は、委託化し、漏れなくフォローする体制を整えている。		継続
母親へのメンタルアンケート	産婦・新生児訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問)および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施し、高得点者には医療系専門職による相談・面接を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施します。	P42	すこやか福祉センター	こにちは赤ちゃん訪問および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施した。 高得点者には、面接等を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施。	産後うつなどメンタルヘルスに関する相談について、専門職による丁寧な支援をする体制ができている。高得点者には早期に面接を行い確認し、グループ指導や産後支援事業の参加を促し、必要時に医療機関と連携し治療につなげることができている。		継続
子育て専門相談	母親のメンタルヘルス、子どもの発達に関わる相談等に医師・心理相談員が対応する専門相談を行います。また、子育て中の保護者の育児不安や疑問の解消を目的に、心理・栄養・歯科の各職員が個別相談を行います。	P42	すこやか福祉センター	育児に不安を抱えていたり、発達に課題を抱えている家庭に対し、専門職がサポートをすることで、その人のもつ不安や生きづらさの軽減が図れるよう取り組んでいる。	育児や子どもの発達に関する相談に、医師・心理職などの専門職と一緒に関わり、必要な家庭に継続した支援ができる体制を整えている。また必要時、医療機関や療育機関などと連携し、切れ目のない支援が継続できるように取り組んでいる。		継続
養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣して、養育環境の維持・改善を図ります。	P42	すこやか福祉センター／子ども・若者相談課	養育支援が必要な家庭については、すこやか福祉センターの保健師が訪問相談を行い、助言や経過観察を行っている。	すこやか福祉センターの保健師の訪問により、早期把握、早期フォローを行っている。		継続
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	P43	子育て支援課				
母子生活支援施設	生活・就労・教育・住宅等、解決困難な課題を抱える18歳未満の児童を養育している母子世帯が入所できる施設を運営し、養育支援や家庭運営支援、就労支援等自立に向けた支援を行います。	P43	子育て支援課	自立支援計画に基づき、入所世帯が抱える様々な課題が解決に向かうよう、また、退所後に自立した生活を送れるよう、丁寧かつ先を見据えた支援を実施した。	入所世帯への支援については母、子自身の生活していく力を伸ばすような支援を行うことができた。 また、令和7年度から開始する新たな指定管理期間の開始に向け事業者の選定を実施した。		継続
子育て電話相談事業	子育てに関する相談に母子生活支援施設の相談員が電話で応じます。	P43	子育て支援課	早朝や夜間、土日といった区役所が対応できない時間帯なども含め、区内のひとり親からの相談に応じた。	子育てのことだけでなく、親自身が抱える問題や不安に対しても丁寧に傾聴するとともに、相談内容に合った支援を実施する関係機関を案内するなど、問題や不安の解消に繋げることができた。		継続
母子家庭等に対する緊急一時保護事業	区内在住で緊急に保護を要する母子及び女子を一時的に保護します。	P43	子育て支援課	女性相談員などを通じて相談を受け、DV等の事情により緊急的に保護する必要がある者の受け入れを行った。	緊急を要する事情を抱えているため、委託事業者と連携し、迅速かつ円滑に利用できるよう、事業を運営することができた。		継続
母子等一休型ショートケア事業	見守りが必要な母子等が一時的に施設を利用し、子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児・家事指導等の生活支援を受けることで、母子への福祉の向上を図ります。	P43	子育て支援課	すこやか福祉センターなどを通じて相談を受け、育児疲れなどが見える世帯を受け入れた。	実施施設による見守りや助言、支援により、利用する世帯の育児、生活状況の安定を図ることができた。		継続
入院助産(再掲)	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	P43	子ども・若者相談課				
自殺対策メール相談事業(再掲)	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行い、自殺の中断および感情や行動の変化につながるよう支援します。	P43	保健予防課				
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座(再掲)	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー*研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	P43	保健予防課				
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談	働いている人向けに、土日を中心とした精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	P43	保健予防課	未実施	未実施のため評価できず		新規実施。
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー*養成研修)	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対するの偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P43	保健予防課	【日時】7月30日(火) 【場所】中野区役所 【テーマ】ゲートキーパー養成研修 【講師】精神保健支援係職員 【参加者】121名	計画通り実施ができた。部内にとどまらず、実施を検討していく。		継続
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動です。	P44	中野区社会福祉協議会				
中野区ファミリー・サポート事業(再掲)		P44	中野区社会福祉協議会				
4 子どもの多様性と環境に合わせた支援							
人権教育、道徳教育	教育活動全体を通して生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育むために、人権教育・道徳教育の充実を図ります。	P45	指導室	・全小・中学校が教育課程に人権教育及び道徳教育の充実を位置付け、全体計画や年間指導計画を作成するなど人権教育や道徳教育の充実を図った。 ・人権教育推進委員会において人権教育の授業を実践するための事例を提案したり、緑野小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究に取り組み成果を共有したりした。	・道徳教育や人権教育の教員対象の研修会を実施し、教職員の意識や授業力を高め、人権教育・道徳教育の充実を図ることができた。 ・時宜に合った人権課題に着目し、区内の教員に対して授業例を示すことができた。		継続

心の教室相談員の配置	早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、学校に居場所や話し相手、又は相談相手を見いだせずにいる児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる環境を整備します。	P45	指導室	・心理学を学ぶ大学生や地域の方を相談員として配置しており、「情緒不安定」「不登校」「学習・進学」に関して、気軽に立ち寄れる場所と話しができる環境として相談を実施し、小学校3217件、中学校1942件の相談があった。	・相談記録によると、小・中学校ともに相談内容で「話し相手」の項目が多く選択されており、聞き役として、心の教室相談員が機能している。 ・次いで、小学校では「不登校」、中学校では「学習・進学」が多く、気軽に立ち寄れる場所、相談できる相手となっていると思われる。		継続
スクールカウンセラーの配置	学校内の教育相談体制の充実を図るため、区立小・中学校に週1日、都のスクールカウンセラーを配置しています。また、令和6年度からは区のスクールカウンセラーを区立小・中学校にそれぞれ週1日以上配置し、今まで以上の相談環境を整えます。	P45	指導室	・都費のスクールカウンセラーと区費のスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の相談が必要ときに相談ができるようにすることで、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図った。	・都費のスクールカウンセラーと区費のスクールカウンセラーを配置したことで、小学校12897件、中学校6187件と令和5年度よりも相談件数が6500件以上増加するなど、相談しやすい環境整備が進み、教育相談体制等の充実が図れた。		継続
学校サポートチーム	児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む組織です。	P45	指導室	・学校のみで対応が難しいことが発生した際に、校長OBや心理士等を派遣し、教育委員会全体で学校を支援した。	・学校の状況に応じて、教育アドバイザー等を学校に派遣し、対応することができた。 ・今後はコミュニティ・スクールの学校運営協議会など地域との連携も深めながら対応を強化していき、地域や関係機関等が連携して学校の状況に応じた支援をしていくことが大切だと考える。		継続
スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や生活指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術をもった人材を配置し、関係機関と連携して問題解決へ向けた環境づくりを行います。	P45	指導室	・令和6年度は不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、児童虐待等の課題を抱える児童111名・生徒80名、計191名への支援を行った。	・対応件数が昨年度よりも59件増加するなど、多くの学校、児童・生徒及び保護者に支援を行うことができた。 ・学校や児童・生徒・保護者の課題に対して様々な関係機関と連携して支援を行うことで、69名の児童・生徒が進学や学校復帰等で終結することができた。 ・定期的に学校に訪問し、どの関係機関とつながりをもつことができていない不登校児童・生徒が支援を得られるように、実態把握を進めた。		継続
教育相談	教育上の悩みや問題を解消するために、児童・生徒や保護者との面接・電話相談、遊戯治療、各種の心理的な諸検査、他機関への紹介を行います。	P45	指導室	・保護者を感じている子どもの教育上の悩みや問題、また、子ども自身の悩みを解消するために、専門の相談員が継続相談や電話相談に応じた。 ・土曜日、平日夜間の相談業務を実施した。	・みらいステップなかのにおける指導室、学務課、児童福祉課や子ども・若者相談課との連携強化が進んでいる。 ・土曜日の希望は多かったが、平日夜間の希望は少なかったため、保護者のニーズに応じた相談体制の検討が必要である。		継続
教育支援室	長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行い、学校復帰や社会的自立に向けて支援をします。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう支援を行います。	P45	指導室	・教職、心理職両方に対応。 ・学校に代わる居場所として、安心して相談や学習、体験活動、少人数でのグループ活動などが行えるよう支援した。	・中学校に校内別室ができた影響か、通室生が53名と令和5年度よりも11名少なかった。 ・小学生の不登校も増加しているため、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に考えられるように後押しできるような安心できる居場所づくりを充実させていく必要がある。		拡充
SNS＊相談窓口「STANDBY」	中学生を対象に区独自のSNS＊相談窓口を設置し、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について生徒一人ひとりに応じた支援を行います。	P45	指導室	中学生を対象に、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について匿名で報告・相談できるSNS相談を実施し、1377件の相談があった。	・SNS相談の件数が増えており、相談先としてニーズが高いことがつかえる。 ・今後、対象の拡充なども検討していく。		継続
就学援助(再掲)	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	P45	学務課				
子ども・若者支援センター若者相談事業(再掲)	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	P45	子ども・若者相談課				
子ども配食事業	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支援が必要な家庭に対して食事を配達するとともに、配達時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図ります。	P45	子ども・若者相談課	実利用世帯数16世帯 配食数 子ども1,075食、大人832食、計1,907食	養育に課題を抱える家庭に対し、配食を通じて児童の状況把握に努め、養育環境の整備を図った。		継続
児童相談所の運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて支えます。	P46	児童福祉課	児童に関する様々な相談に対して迅速な対応を行っている	特に年間1000件を超える児童虐待相談に対して、迅速な調査を行うと共に、虐待の再発防止に向けた支援を行っている。		継続
児童施設入所等措置	様々な理由により、家庭での養育が困難な子どもを里親や施設等に措置します。	P46	児童福祉課	社会的養護が必要な児童が安心して生活できる環境を提供している	社会的養護で生活する児童に対して継続的に関与し、施設等での生活の充実や家庭復帰、自立に向けた支援を行っている。		継続
一時保護所運営	子どもの安全の迅速な確保及び、子どもの心身の状況や置かれている環境を把握する目的で、必要に応じて子どもを一時保護するために保護所を開設しています。	P46	児童福祉課	児童の安全を確保するため、適時適切な一時保護を実施している。	適切なリスクアセスメントを行い、一時保護が必要な児童は迅速に一時保護を行っている。		継続
子どもの権利救済機関(子ども相談室)の運営	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からのすみやかな救済及び子どもの生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。	P46	子ども・教育政策課	子どもの権利の侵害からのすみやかな救済と子どもの権利の保障を図るため、子どもの権利救済委員(子どもオンブズマン)に相談できる窓口として、	現に権利侵害に悩み苦しんでいる子どもに対し、迅速かつ適切な救済を行うことができた。		継続
学習支援事業	子どもは学習の機会を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。	P46	子育て支援課	参加した児童・生徒及びその保護者のアンケートでは、学力が向上したという多くの声があった。	令和6年度に小学校4年生まで対象を拡大することができた。また、学力の向上だけでなく、学習習慣の定着や生活面での助言、体験機会の提供のためのイベント実施など、幅広い支援を実施した。		継続
子ども食堂への支援(再掲)	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	P46	子育て支援課				
学習支援団体への支援(再掲)	子どもの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	P46	子育て支援課				
ヤングケアラー＊支援(再掲)	育児が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロン	P46	地域包括ケア推進課				
ひきこもり支援事業(再掲)	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外の関係者にも対応して、区職員向けに、ゲートキーパー＊養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ＊の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に對しての毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や	P46	地域包括ケア推進課				
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー＊養成研修)(再掲)	区職員向けに、ゲートキーパー＊養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ＊の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に對しての毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や	P46	保健予防課				
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や	P47	中野区社会福祉協議会				
5 勤労者へのメンタルヘルス支援							
勤労者向けの広報(再掲)	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	P47	保健予防課				
【新規】勤労者向け街頭キャンペーン(再掲)	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR中野駅前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行います。	P47	保健予防課				
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談(再掲)	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	P47	保健予防課				
6 精神疾患を抱える人への支援の強化							
精神障害者等の相談	精神障害のある人とその家族及び心の悩みのある人を対象に、専門医師による個別相談、保健師による相談及び家庭訪問を随時実施しています。	P47	すこやか福祉センター	精神障害のある人やその家族及び心の悩みのある人に対し、保健師による相談及び家庭訪問を行っている。専門医による個別相談も実施している。	相談の結果、適切な治療や保健福祉サービスに結び付けるなどの支援を行い、本人や家族の健康回復や生活改善に寄与している。		継続
精神保健相談	精神科の受診までには至らない、あるいは受診したいが出来ないなどの心の悩みのある区民、家族及び関係者を対象に専門医師による相談を実施しています。(こころのクリニック、精神科、高齢者専門相談)	P47	すこやか福祉センター	各専門医による個別相談を、区民やその家族等に対し実施している。	相談の結果、適切な治療や保健福祉サービスに結び付けるなどの支援を行い、本人や家族の健康回復や生活改善に寄与している。		継続
精神障害回復者社会生活適応訓練事業(デイケア)	精神障害回復者を対象にレクリエーションや創作活動、料理、話し合い、スポーツ、社会生活技能訓練、社会資源活用等を通した社会適応訓練を行っています。	P47	すこやか福祉センター	参加者の主体性を尊重しながら、臨床心理士や精神保健福祉士などの専門職による適応訓練を実施している。	他者とのコミュニケーション能力の向上、食生活や生活リズムの改善など、地域で自立した社会生活を送ることに寄与している。		継続
精神障害者地域生活支援センター(せせらぎ)	精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供しています。日常生活の支援、相談、地域交流、居住サポート、ピアカウンセリングなどを行っています。	P47	障害福祉課	精神障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、個々の相談に応じた必要な情報提供や権利擁護のための援助を行った。また、創作的活動の機会の提供や社会交流の促進を行い、地域における暮らしを支援した。	利用者の状況に応じた事業の展開と、民間事業者の創意と工夫に基づいた運営によるサービスの充実に取り組んでいる。		継続
精神障害者地域生活支援拠点(ippuku)	障害者の地域生活の移行や継続を推進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う拠点施設です。	P47	障害福祉課	長期入院中の精神障害の方が地域生活の移行を推進するために拠点となり、体験宿泊や緊急一時保護の受け入れを実施した。	利用者の状況に応じた事業の展開と、民間事業者の創意と工夫に基づいた運営によりサービスの充実に取り組んでいる。		継続
措置入院者等退院後支援	措置入院者に対し、退院後に措置入院を繰り返すことなく地域で安定したその人らしい生活を送れることを目指し、本人の同意を得て作成した退院後支援計画に沿った支援を行います。	P48	保健予防課	対象となる措置入院44件中、事業利用したケースは11件。	対象者が入院した病院へ連絡を取り、事業の必要性などを説明を行った結果、約25％の方が事業利用に繋がった。支援においては、すこやか福祉センター等と連携し、退院後支援計画に基づいた支援を行うことができた。		継続
医療中断予防訪問等事業	地域生活において様々な課題を抱え、精神科医療の必要性が高いが、未治療や治療中断となっている人などを対象に、多職種チームで対応し、適切な医療の導入、地域でのその人らしい生活が送れるように支援します。	P48	保健予防課	新規受理ケース11件、事例検討ケース4件、その他相談件数延べ23件	おおむね計画通り実施ができた。当事業の周知および実施に向けて課題が多くあることがわかった。実施方法を含め検討していく。		拡充
中野区地域精神保健連絡協議会	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・福祉・医療の連携体制、ネットワークづくりなどについて協議しています。	P48	保健予防課	年度内2回の協議会において、精神障害者にも対応した地域包括ケア構築事業に照らし合わせた区の精神保健福祉事業について調査報告と課題の整理、および医療連携についての意見交換を行った。またピアサポーターの活用に関わる事業報告と意見交換を行った。	おおむね計画通り実施できた。		継続
保健福祉相談総合調整	総合相談窓口を設置し、保健・福祉のサービス提供のための相談、申請受付、支援を行っています。地域包括支援センター、障害者相談支援事業所を包括し、地域における総合的な保健福祉の展開を区内4か所のすこやか福祉センター内に設置し、障害者(児)の総合相談・福祉サービスの申請取次業務、障害者総合支援法に基づく相談支援業務や障害福祉サービス利用支援などのケースワーク業務	P48	すこやか福祉センター	包括的な相談体制に対応している。	複合的な相談には相互に協力しながら対応している。		継続
障害者相談支援事業所	区内4か所のすこやか福祉センター内に設置し、障害者(児)の総合相談・福祉サービスの申請取次業務、障害者総合支援法に基づく相談支援業務や障害福祉サービス利用支援などのケースワーク業務	P48	すこやか福祉センター	身近な地域で各種申請や利用援助を行っている。	地域に定着した総合窓口として、前年度より多い受付件数を取り扱っている。		継続
障害者相談	区内5か所(すこやか福祉センター4か所及び障害福祉課)にて障害のある人の保健と福祉に関する相談を行っています。	P48	障害福祉課／すこやか福祉センター	障害者の総合相談等により、相談者が地域生活を送る上でニーズ把握をした。サービス利用のための支援や社会資源を活用するための支援も実施している。	サービス利用をきっかけに相談関係ができ、新たな相談や地域生活を維持するために必要な支援に結び付けられるよう、関係機関との連携がより求められる。		継続
障害者地域自立生活支援センター事業(つむぎ)	身体障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害のある方とその家族の生活を支援する窓口です。土曜日、日曜日にも相談を受け付けています。	P48	障害福祉課	知的障害や発達障害を抱える利用者に対し、電話や面接による相談を実施、講座講習会も実施した。	利用者の状況に応じた事業の展開と、民間事業者の創意と工夫に基づいた運営によりサービスの充実に取り組んでいる。		継続
成年後見制度	知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	P48	すこやか福祉センター/障害福祉課	精神障害者があつて区の成年後見制度の対象と考えられる区民に対し、関係者と連携を図りながら活用に結びつけている。	成年後見制度を活用することにより、安心した生活を送ることに寄与している。		継続

障害者差別の解消	障害者差別に関する相談窓口と、相談事案を検討する「中野区障害者差別解消検証会議」を設置し、差別を解消する相談体制を整備しています。	P48	障害福祉課	担当所管との相談で解決にいたらなかった中野区の業務に係る相談、障害者差別解消に関する一般的な相談及び区以外の民間事業者等における相談に対して、区民及び民間事業者へ丁寧に事実を確認しながら、個々の相談に対応し、相談体制の構築に努めた。 令和6年度は該当案件がなかったことから、中野区障害者差別解消検証会議を開催していない。	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消のため、適切な措置を講じている。		継続
ヘルプカード・ヘルプマーク啓発事業	障害のある人が、災害発生時や緊急時などにおいて、障害の種類や特性に応じた支援を得られるようヘルプカードとヘルプマークの配布と普及啓発を行っています。	P48	障害福祉課	ポスター掲示やのぼり旗の設置により、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を図った。	障害への理解促進を図るため、継続して実施できている。		継続
障害者就労支援	障害のある人の就労を支援し、就労後も働き続けられるよう支援を行っています。	P48	障害福祉課	就労相談を初め、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、日常生活支援等の就労支援センター業務を中野区障害者福祉事業団に委託し、適切に事業を継続できた。	個々の特性に応じた適切な支援が実施できている。		継続
障害者虐待防止センター	障害者虐待通報の受理、虐待を受けた障害者の保護、虐待防止のセミナー開催やリーフレット配布による啓発事業、虐待防止マニュアルの作成をしています。	P48	障害福祉課	虐待が起きる原因となる状況に応じ、医療的支援、家族問題支援、サービスの利用支援、関係機関につなぐ支援等を実施した。未然に虐待を防ぐための区民向け虐待防止研修会を実施した。	増大する障害者虐待に対し、必要な支援が実施出来ている。		継続
地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）	知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の福祉サービス利用支援、日常的金銭管理、書類預かり等を行い、安心して自立した生活が送れるように支援します。	P49	中野区社会福祉協議会	事業説明会の実施、包括支援センターへの訪問、障害者事業団への周知等を実施し、事業周知を行った。	事業周知の機会を引き続き増やしていく。		継続
7 性的マイノリティへの支援と理解促進							
人権週間パネル展	12月4日～10日の人権週間に合わせて、人権尊重意識の普及啓発を目的とし、人権擁護委員の活動紹介や、区内小学生の「人権の花」活動報告、さまざまな人権問題に関するパネルなどにより人権問題の意識啓発を図ります。	P49	企画課	令和6年12月4～10日、区役所1階ナカノのナカニワ及び中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」でパネル展を実施	例年どおり、さまざまな人権問題に関するパネルを展示することで広く人権尊重意識の啓発をすることができた。		継続
パートナーシップ宣誓	ユニバーサルデザイン推進施策のひとつとして、同性カップルのおふたりから、パートナーシップの関係である旨の宣誓書等の書類の提出を受けて、区が受領証を交付する取組です。	P49	企画課	パートナーシップ関係である旨の宣誓書等の提出を受け、区が宣誓書受領証を交付（宣誓件数：22件）	性的マイノリティの方に対する支援を継続して実施していく。		継続
性的マイノリティ*対面・電話相談	性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけでなく、家族なども含めた、性的マイノリティ*当事者による専門相談です。	P49	企画課	令和6年6月からサロン形式に変更し、当事者をファシリテーターとして参加者が自由に話せる場として実施	対面による相談形式ではなく、サロン形式にしたことで参加者も増え、参加者同士で性的マイノリティについて不安や悩みを自由に話せる場を提供することができた。		継続
エイズに関する相談・検査	エイズに対する不安を取り除き正しい知識を普及するため、相談および検査を実施しています。また医療機関への委託によるHIV即日検査・相談を実施し、ハイリスクグループへの普及啓発と感染予防のための個別相談を行っています。	P49	保健予防課	通常検査 22回/年 実施。医療機関委託の即日検査・相談は6回/年実施。	計画通りに検査を実施することができた。匿名検査となるため、受検者の詳細情報が不明だが、他区や同一人物の複数回受検も見受けられており、区内のニーズのある方が広く受検できるよう改善する必要がある。		継続
職員向け自殺対策人材育成事業（職員向けゲートキーパー*養成研修）（再掲）	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏	P49	保健予防課				
8 高齢者の孤独防止に対する支援							
地域包括支援センター	高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉等の向上、生活安定のために必要な援助、支援等を包括的に行います。	P49	地域包括ケア推進課	高齢者の総合相談窓口として心の悩みのある高齢者に対し、専門職が対応し、必要に応じて関係機関と連携している。	高齢者に対する支援が適切に実施できた。		継続
高齢者専門相談	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を実施します。	P49	福祉推進課	高齢者虐待の防止及び養護者の支援を行った。	支援を適正に実施している。		継続
高齢者虐待防止	高齢者虐待通報の受付、虐待防止の啓発等を行っています。	P49	福祉推進課	高齢者虐待防止講演会を実施した。高齢者・障害者	啓発を適正に実施している。		継続
成年後見制度（再掲）	認知症等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	P50	福祉推進課				
緊急一時宿泊事業	区内の特別養護老人ホーム等を利用し、家庭の事情や災害などにより、在宅での生活が困難な高齢者に対し、緊急の一時宿泊（ショートステイ）事業を実施しています。	P50	福祉推進課	在宅困難な高齢者を民間有料老人ホームなどに一	緊急一時宿泊事業を適正に実施している。		継続
高齢者施設設置（再掲）	家庭環境、経済状況等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置による入所を行います。	P50	福祉推進課				
民生委員・児童委員活動支援	地域の身近な相談相手として相談・助言・支援を行うなど、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を支援しています。	P50	地域活動推進課	中野区自殺対策審議会の委員として、民生児童委員が出席し、他機関との情報交換、共有を図っている。またそれについて中野区民生児童委員協議会にて報告することで、全体への情報の共有を行っている。日頃の見守り活動を実施している中で、何らかの異変に気づいた場合は、区に連絡を行う体制をとっている。	中野区自殺対策審議会の委員として継続して関わっており、自殺対策への意識を高く持ちながら、日頃の民生児童委員活動が行われている。		継続
ひとり暮らし高齢者等確認調査	区の依頼により、民生児童委員が一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、生活状況を調査し、状況に応じてすこやか福祉センターや地域包括支援センターに引継ぎ、必要な支援を行っています。	P50	地域活動推進課	高齢者訪問調査の調査結果を関係部署、機関が情報共有できる「要支援者情報台帳システム」に反映し、支援が必要な高齢者は専門機関へつないでいる。	高齢者の実態を把握することにより、対象者が必要な支援につなげるとともに、調査結果のデータについては、日常적인見守り情報として活用できている。		継続
地域在宅療養等相談・支援	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図る機会を提供しています。	P50	すこやか福祉センター	家族を介護する方の負担の軽減を図っている。	事業参加者の負担の軽減に向けた事業を開催している。		継続
介護事業者向け自殺対策人材育成事業（介護事業者向けゲートキーパー*養成研修）	介護事業者向けにゲートキーパー*養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、高齢者の自殺予防や相談対応力向上を目指します。	P50	介護・高齢者支援課／保健予防課	【日 時】令和6年9月13日 【会 場】オンライン研修 【テーマ】対人援助者のためのストレスマネジメント 【講 師】外間 直樹 新潟医療福祉大学看護部科精神講師 /看護師 /介護支援専門員 /看護教員 /介護教員 【定 員】なし 【参加数】21名	研修後アンケートにて、「研修内容は業務にいかせるものでしたか？」という問いに「いかせる」「ややいかせる」と回答した人が93.8%となり、現場で活用できる研修となったことが伺えた。		継続
福祉何でも相談（再掲）	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や	P50	中野区社会福祉協議会				
高齢者困りごと支援事業（再掲）	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことを手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	P50	中野区社会福祉協議会				
地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）（再掲）	判断能力が不十分な認知症の方の福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理、書類預かり等を行い、安心して自立した生活が送れるように支援します。	P50	中野区社会福祉協議会				
あんしんサポート事業	一人暮らしや身寄りのない高齢者の方々の、日常적인見守り、入院時の対応等の老後の不安をサポートするサービスです。	P50	中野区社会福祉協議会	終活をテーマに区民向け講座を行い、事業周知をおわせて行った。また、利用者のニーズにより適したサービスについて検討した。	区民のニーズにより適したサービスについて検討し、次年度からの新たなサービスの実施につなげることができた。		継続
9 自殺未遂者へのサポート							
自殺未遂者と関わる地域関係機関との連携	自殺未遂者に関わる可能性が高い警察や二次救急を有する病院と連携し、自殺未遂者へ相談窓口案内カード「ここらこのちの相談窓口」を渡す。必要時、区の相談窓口を紹介するなどの連携行っ	P51	保健予防課	未実施	未実施のため評価できず。		
10 残された人への支援							
おくやみガイドブック	死亡届提出後の遺族の事務手続等に関する情報を掲載した冊子に、身近な人を自死で亡くされた方が相談できる窓口や、気持ちや想いを分かち合う場（遺族の集い）の情報を掲載し提供していま	P51	区民サービス課	おくやみ窓口や戸籍住民課窓口で配布を実施した。	今後も引き続き配布を行う。		継続
遺された人および支援者との事例検討会	支援者や関係機関との事例検討会を実施し、事例検討の結果を各関係機関に還元していくことで、相談業務を担当している庁内各部署および関係機関へのバックアップを図ります。	P51	保健予防課	【日時】令和7年2月18日（火） 【参加者】16名＋ファシリテーター1名 【目的】対象者の自死に対し様々な思いを抱いている支援者へ、グリーフケアの場を設け、支援者の心の安定を図る。	計画通り実施ができた。必要時当事業を活用できるよう周知を図っていく。		継続
【新規】中野区版自死遺族向けリーフレット	家族や大切な人を自死で亡くした方が専門の相談元を紹介することともに、自死遺族の想いを掲載し、気持ちに寄り添ったリーフレットを作成します。令和6年以降設置予定の区役所のおくやみ窓口を中心におくや	P51	保健予防課／戸籍住民課	未実施	未実施のため評価できず。		継続
職員向け自殺対策人材育成事業（職員向けゲートキーパー*養成研修）（再掲）	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏	P51	保健予防課				
施策Ⅳ いのちを支える関係機関のネットワーク構築							
1 区内関係機関との連携							
中野区自殺対策審議会	区長の委嘱を受けた区内の学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、関係行政機関の職員等によって構成され、市町村自殺対策計画の策定及び変更に関する事項、自殺対策に係る施策の推進に関し必要な事項について審議します。	P52	保健予防課	【日時】令和6年9月6日（金） 【場所】中野区保健所 【議題】情報共有	令和6年度は審議委員の改選や第2期計画の改定があった。審議委員へ中野区における自殺の現状と区の施策を説明し、情報を共有できた。そのうえで区における自殺の課題や問題点などを議論できた。		継続
中野区地域精神保健連絡協議会（再掲）	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・福祉・医療の連携体制、ネットワークづくりなどについて協議しています。	P52	保健予防課				
2 庁内関係課との連携と計画の推進体制							
中野区自殺対策計画推進会議	自殺対策関連事業を所管する関係各課が参加する会議体で、自殺を取り巻く現状の共有と各課の事業の進捗管理をすることで、自殺対策計画の実行性を高めます。	P52	保健予防課	【日時】令和7年1月15日 【場所】中野区役所 【参加】9課 【テーマ】子どもの自殺について	令和6年度名称を「中野区いのちサポート会議」に改め、令和7年1月15日に実施した。自殺の現状を説明し関係各課が自殺対策を担っていることを認識を図ることができた。		継続